

指名型プロポーザル方式による提案書の審査結果公表

「中標津町郷土資料収蔵環境基本計画」作成業務に関し、プロポーザル委員会において厳正な審査を行い、業務委託の内定事業者を選定しましたので、審査結果を公表します。

令和 6 年 6 月 1 3 日
「中標津町郷土資料収蔵環境基本計画」
作成業務プロポーザル委員会
委員長（教育部長） 山宮 克彦

（１）業務名

「中標津町郷土資料収蔵環境基本計画」作成業務

（２）業務概要

これまで公共施設を代用し、各所で収蔵していた郷土資料(文化財)を一括で適切に保存管理するため施設整備を行う。当該施設の建設予定地は、古代の集落遺跡である「標津川9遺跡」と隣接することから、調査によって出土した考古資料をはじめ一部の資料については保存活用施設として公開に資するよう整備する。

施設整備にあたり、郷土資料(文化財)の形状や大きさなどの状態に応じて、適切に保存管理するため、「中標津町郷土資料収蔵環境基本計画」を作成する。

（３）採否の決定した日

令和6年6月10日（月）

（４）内定者の氏名及び住所

氏名 TOPPAN 株式会社
代表取締役社長 齋藤 昌典
住所 東京都台東区東1丁目5番1号

（５）提案書採否の選定方法

「中標津町郷土資料収蔵環境基本計画」作成業務プロポーザル委員会5名による提案書類、提案説明（プレゼンテーション）及びヒアリング審査。（100点×5名＝500点満点）

※匿名審査

（６）評価・審査結果

プロポーザル委員会委員による評価・審査結果に基づき、『TOPPAN 株式会社』を内定事業者として選定した（1社のみの応募）。

	評価点数	結果
A社	429点	内定事業者（TOPPAN 株式会社）

（担当課：社会教育課学芸係）